（様式 1）

# 福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

| |
|---|
| 一般社団法人　栃木県社会福祉士会 |

② 施設・事業所情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 名称 | わかくさ保育園 | 種別 | 保育所 |
| 代表者氏名 | 田谷　聡 | 定員(利用人数) | 80 人(71) |
| 所在地 | 〒329-0431<br>栃木県下野市薬師寺 3151-2 | TEL | 0285-58-7438 |

③第三者評価の受審状況

| | |
|---|---|
| 評価実施期間 | ４年５月１日（契約日～４年１２月３１日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | １回　（今回が初回） |

④総評

◇特に評価の高い点

〇子どもの目線に合わせ、子どもが興味を抱く保育の実践

約１０年前から、６月４日前後に虫歯予防キャンペーンと称して、職員が虫歯を予防する大切さを子どもたちに分かりやすく教えるために、独自の劇を職員自ら披露し、その後、看護師が手作り人形を用いて歯ブラシの持ち方や歯磨きの仕方を教える取組を行っています。看護師が歯を磨いている様子を真似しながら、皆で楽しく歯を磨く練習をすることで、歯磨きの習慣を習得しています。

〇子ども一人ひとりに寄り添う保育の実践

生活習慣は、個々の発達に合わせてゆっくり進めています。特に、トイレトレーニングにおいては、紙芝居を多く読む機会を作り、子ども達にトイレトレーニングのイメージをつきやすくしてから、段階的にオムツ外しに取組んでいます。衣服の着脱の場面では、職員は子どものそばで見守り声をかけ、できないところはさりげなく援助し、一人でできた時には共感する援助を行っています。子どもの気持ちが不安定な時は、子どもに合わせた声かけを行い、場合によっては一対一で対応する等、子どもに寄り添う保育を実践しています。

〇食育の実践

給食が身近で楽しい時間となるように、子どもたちに好きなメニューの希望調査を行い、月に１度提供しています。保護者の迎えの際に「本日の給食」が見て分かるように廊下のボードに写真を掲示しています。毎月、食育の日には食に関する紙芝居や絵本を通して食の楽しさや大切さを伝えています。食器は陶器を使用し物を大切に使うことも伝えています。

〇職員の十分な配置

現在、必要な人材は充足しており、職員の急な休暇等、迅速に対応できる人員配置となっています。子どもの体調に合わせ、状況に応じて一対一での対応も可能となる配置ができています。

◇改善を求められる点

〇中・長期計画の作成

利用定員を順次増やす数値目標や職員の研修計画、単年度の事業計画等、各種計画が作成されていますが、中・長期計画は作成されていません。保育理念や保育方針の実現に向け、中・長期計画の策定が望まれます。

〇地域とのかかわりの充実

保育理念の一つに掲げられている「地域の子育てを支えることを目指す」について、具体的な実施までには至っていません。地域の保護者等に対する子育て支援については保育所保育指針にも記載されていますので、今後、保育園としてどのように取組んでいけばいいのか検討されることを期待します。

〇話し合われた経過の記録の作成

職員は保育方針を念頭に、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を行っています。新しく入職した職員に、園の方針について、その都度現場の対応の中で伝えていますが口頭での伝達が多いため、全職員での共有ができていません。今後は、伝えたことや話し合った経過、結果を記録することにより、全職員が共通認識を持ち、さらなる保育方針にそった保育を行うことを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価受審に戦々恐々としておりましたが、調査の事前打合せや評価調査者の方々の丁寧なヒヤリングでこれまでの保育に対する客観的な評価が得られ大変良い機会となりました。

開園して３５年となりますが、子どもの目線に合わせ子どもが興味を抱く保育の実践、子ども一人ひとりに寄り添う保育の実践、食育の実践等に関し高評価が得られたことに、大変うれしく思っております。

一方で改善が求められる点に関しては真摯に受け止め、それらを明確化し園全体で共通認識や理解を図りながら今後の課題として取り組んでいきたいと思います。

今回の第三者評価に当たっては、励みとなる種々のご助言やご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

⑥第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別紙）

# 第三者評価結果

## Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ－１　理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | Ⅰ-1-（１）-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>理念や基本方針は、玄関内や園内のホワイトボードに掲示されています。また、ホームページや入園のしおり、パンフレット、全体的な計画等にも記載され職員や保護者に周知しています。職員に関しては、全体的な計画を年度初めに配布はしていますが説明までは行われていません。保護者に関しては、入園時や入園前の見学時に説明が行われていますが、在園児の保護者にはコロナ禍のため懇談会等の開催を自粛しているため資料配布のみで細かな説明ができておりません。毎月、職員会議で職員としての心得や緊急時における対応の基本等が冊子にまとめられている「わかくさ保育ポケット」の読み合わせが行われていますので、その際に理念等について説明が行われることを期待します。保護者についても掲示箇所の周知や口頭での説明を期待します。 | | |

### Ⅰ－２　経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | Ⅰ－２－（１）-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ⓐ・c |
| 〈コメント〉<br>園長は自ら市の園長会議に出席し、地域の福祉計画の内容や動向、保育ニーズを把握しています。また、事務長は社会福祉事業の動向を把握しており、園に関わるコスト分析や利用者等の分析や課題を把握しています。職員も園長会議の資料に目を通し、地域の福祉の動向の共有ができています。園長から職員に利用者の推移や経営コストなどの説明がされ職員へ伝達する仕組みが構築されています。今後は、園長や主任においても事業経営の分析に参画されることを期待します。 | | |
| 3 | Ⅰ－２－（１）-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>経営課題は明確化されており、園長や法人役員は課題解決に向けて検討していますが、社会福祉法人として、広報活動に制限があり利用者の増加を図るための方策を模索しています。園長から職員へ経営課題の伝達は出来ていますが、課題解決に向けて職員と共に具体的に取組むまでには至っていません。今後は、園の特色である「家庭的な保育」をアピールすることで、経営課題の改善につながることを期待します。 | | |

### Ⅰ－３　事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅰ－3－（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | Ⅰ－3－（1）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・© |
| 〈コメント〉<br>利用定員を年度ごとに増やす数値目標は具体化されています。職員の研修計画や単年度の事業計画などはありますが、中・長期計画は策定されていません。今後は、現在作成されている各種計画を取りまとめ、中・長期計画が策定されることを期待します。 | | |
| 5 | Ⅰ－3－（1）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・b・© |
| 〈コメント〉<br>単年度の事業計画はありますが、中・長期計画はありません。今後は、中・長期計画を作成し体系的な計画を作成されることを期待します。 | | |
| Ⅰ－3－（2） 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | Ⅰ－3－（2）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>年度末に各クラス単位で職員が行事計画の話し合いを行い、それを園長に報告し、次年度の事業計画に反映しています。計画には職員や保護者の意見も取り入れたり、園長が各クラスの日誌を確認して策定しています。計画を実施し評価までの記録は行われていますが、見直しの際に話し合われた経過の記録がありません。見直しの際に話し合われた内容の記録を残し、次の計画に至った経過が分かるようにしておくことを期待します。 | | |
| 7 | Ⅰ－3－（2）－② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>事業計画は、入園時に保護者に説明しています。事業計画の内容はホームページやホワイトボード、お便りなどにも掲載し周知を図っています。しかし、在園児の保護者には、コロナ禍で保護者会を開催できず資料のみの配布となっており説明が行われていません。事業計画を分かりやすくする工夫や、全保護者に対して口頭での説明が行われることを期待します。 | | |

## Ⅰ－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅰ－4－（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | Ⅰ－4－（1）－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>第三者評価は今回初めての受審です。ＰＤＣＡサイクルに基づく取組は月案、週案、日誌、児童票で確認できます。しかし、評価の後、園長や主任のコメント記載で終わっており、見直しについて話し合われた記録がありません。また、各帳票が独立していて内容が連動していません。今まで保育の質の向上に向けて、園全体で話し合う機会はありませんでした。今後は、職員から園全体で目標設定や評価等の分析や検討する機会があると良いとの意見がありましたので、園全体で取組まれることを期待します。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 9 | Ⅰ－４－（１）－② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>課題が発生した際は、園長と主任で対応していますが、話し合われた内容の記録はありません。園全体で評価結果の確認や分析を行い、その結果から生じた課題等を検討し改善策が立てられることを期待します。 | | |

# Ⅱ　組織の運営管理

## Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅱ－１－（１）　管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・ⓐ・c |
| 〈コメント〉<br>わかくさ保育ポケットや防災マニュアル、各種マニュアル等に園長の役割が明確化されており職員会議においても園長の役割を園長自ら伝えています。年度初めの園だよりに職員配置も明示し保護者にも周知しています。しかし、園長不在時の連絡先は明記されていますが権限委任等は明確化されていません。今後は、園長不在時の権限委任を明確化し、職員にも周知することを期待します。 | | |
| 11 | Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・ⓐ・c |
| 〈コメント〉<br>事務長が主になり、隣接する自治医科大学の労務管理の担当者と連携し、遵守すべき法令について情報を得ています。都度、園長をサポートし関連する法令を正しく理解する取組は行えており、職員会議にて情報を職員に周知しています。今後は、園長も法令に関する研修等への参加が望まれます。 | | |
| Ⅱ－１－（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ－１－（２）－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・ⓑ・c |
| ＜コメント＞<br>園長は保育の質の向上に意欲を持ち、ほぼ毎日、各クラスに保育補助に入り感じたことを担任に話をしたり、日誌等を確認して指導や助言を行っています。コロナ禍にて従来の行事を中止としていますが、替わりに園長が率先してコロナ禍に対応した行事を企画し実践しています。しかし、保育の質について園全体で評価や分析は行われていません。今後は、園全体で保育の質について検討する仕組みを整備されることを期待します。 | | |
| 13 | Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉 | | |

| |
|---|
| 職員が充足しており、職員の急な休暇等も対応でき、保育の質を低下させず職員も休みやすい体制が整えられています。職員間の連絡方法は、内容によって口頭や連絡ノート、職員用の一斉メールにて伝達する方法で業務の効率化を図っています。園長は主任や副主任に経営状況や問題点を相談し、他の職員には職員会議で周知し共有しています。保護者には送迎時に保育の様子を伝え、保護者の安心を得られるようにしています。現在は具体的な経営改善には至っていませんが、これらの取組を継続されることを期待します。 |

## Ⅱ－２　福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅱ－２－（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ－２－（１）－①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>現在、必要な人材は充足し保育士や看護師、栄養士、調理師が配置されています。職員が退職する際にはハローワークに求人を出し採用しています。人事記録や人事決裁書類もありますが、人材の確保や育成に関する具体的な計画は立てられていません。今後は、計画を立てられることを期待します。 | | |
| 15 | Ⅱ－２－（１）－②　総合的な人事管理が行われている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>わかくさ保育ポケットには「期待する職員像」が明確化され、年度初めの面談にて、園長から職員に保育の方針を伝えています。一定の人事基準も定められており職員表彰規程もあります。今後はキャリアパスや人事評価の明確化に取組まれることを期待します。 | | |
| Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ－２－（２）－①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>園長は風通しの良い職場となるように、職員に対して年１回の面談以外にも普段から声をかけています。職員の就業状況や意向を確認し、年休等が取れるように配慮しています。正規職員の就業規則以外に、臨時職員やパート職員の就業規則や慶弔基準、食事料補助要領、保険診療費等補助規程も整備されており、職員が働きやすい環境が整備されています。しかし、職員が自ら悩みを相談する窓口は設置されていません。今後は、職員が気軽に相談できる窓口を設置されることが望まれます。 | | |
| Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ－２－（３）－①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>単年度の研修計画や階層別研修計画は作成されていますが、職員一人ひとりの目標設定はありません。今後は、中・長期計画を作成し園の将来のビジョンを明確化することで、職員一人ひとりの目標を設定し「期待する職員像」に向けた育成が行えるようになることを期待します。 | | |
| 18 | Ⅱ－２－（３）－②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・ⓑ・c |

| | | |
|---|---|---|
| 〈コメント〉<br>研修計画は作成されていますが、基本方針に基づく内容にはなっていません。職員は計画に沿い研修に参加し、研修後は復命書を提出していますが、研修内容についての振り返りや評価は行われていません。今後は、保育方針等に沿った研修計画を立てられることを期待します。 | | |
| 19 | Ⅱ－２－(３)－③　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・Ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>研修計画は作成され、職員は偏りなく外部研修に参加できています。参加した職員が伝達研修の講師を務め内部研修を行っています。園内の研修は全職員が受けられるように配慮され、研修の内容は共有できています。クラス担任は経験豊富な職員と新人職員を組み合わせて配置しています。新人職員が実践を通して学ぶ機会を確保する等、個別的なＯＪＴが行われています。今後は、職員一人ひとりの目標設定や評価を行い、階層に応じた教育・研修の機会がさらに確保されることを期待します。 | | |
| Ⅱ－２－(４)　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ－２－(４)－①　実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>令和２、３年度はコロナ禍のため実習生の受け入れを行っていません。実習生を受け入れる際は、実習生の各学年に沿った目標や計画に合わせたプログラムを用意し実施していますがマニュアルはありません。今後は、手順書を作成することでより質の高い実習になることを期待します。 | | |

## Ⅱ－３　運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅱ－３－(１)　運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ－３－(１)－①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・Ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>ホームページや園だよりに事業や財務等に関する情報の公開を行い、今回の受審についても園だよりにて保護者に周知しています。保護者からの相談や意見があがった際には、園長が中心に対応し、対応した内容を園だよりに掲載し保護者へ報告・説明がなされています。今後も継続した取組を行い、更なる透明性の高い情報公開が行われることを期待します。 | | |
| 22 | Ⅱ－３－(１)－②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>経理については外部委託しており、委託業者が月２回来園し会計報告が行われ、毎月、理事長に経営状況等を報告しています。定期的に行われる理事会にも報告し役員に周知しています。しかし、これらの取組について全職員が理解してはいないので、今後は、全職員に周知されることを期待します。 | | |

## Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

| | 第三者評価結果 |
|---|---|
| Ⅱ－４－(１)　地域との関係が適切に確保されている。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 23 | Ⅱ－４－（１）－①　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・ⓑ・c |

〈コメント〉

職員は、園にはない図書や紙芝居を図書館から借りてきて、園児に読み聞かせを行い、図書館への興味を伝えています。また、隣接する障害者就労支援事業所から、手作りの無添加パンを給食に取り入れる取組が行われています。今後は、コロナの感染状況を見ながら事業所の利用者と園児の交流を検討しています。コロナ禍前は、保育園の近くに、病気の子どもと家族のための滞在施設である、ドナルド・マクドナルド・ハウスに、年長組が七夕の飾りつけ訪問をしていました。しかし、現在は訪問を中止しているので、物品の寄付を行うことで、継続した関係が途切れないようにしています。

| | | |
|---|---|---|
| 24 | Ⅱ－４－（１）－②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・b・ⓒ |

〈コメント〉

コロナ禍前は自治医大生のボランティアや中学生の職場体験等の受け入れを行っていましたが、現在は感染症予防のため中止しています。ボランティア等の受入れについての基本姿勢については、全体的な計画の中に箇条書きで記載され、また、園のボランティアに対する考え方は聴取できましたが、文書化は行われていません。今後は、受け入れの手順や流れ、子ども・保護者、ボランティアへの説明等、具体的な内容を明文化されることが望まれます。

Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。

| | | |
|---|---|---|
| 25 | Ⅱ－４－（２）－①　保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・ⓑ・c |

〈コメント〉

園長は市が開催する園長会議等の連絡会に参加し、関係機関と顔の見える関係を築いています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる場合等は、園長や主任、担任が、子どもや保護者の様子を観察しながら児童相談所や市と連携し対応しています。下野市ファミリーサポートセンターを利用し、登園・迎えやこども発達支援センターへの通所を利用している家庭がおり、サポーターの写真を職員室に掲示し、どの家庭がどのサポーターを利用しているのか分かるようにしています。上述の内容に関係する職員以外には職員会議で状況を説明し周知を図っていますが、不十分であるとの意見もあるので、今後は情報の共有の仕方についての検討が望まれます。

Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

| | | |
|---|---|---|
| 26 | Ⅱ－４－（３）－①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a・b・ⓒ |

〈コメント〉

元々、隣接する病院の職場内保育所として開設されていて、現在も園児の７割は隣接する病院関係の家庭です。20 時までの延長保育や、保護者懇談会や行事等のイベントを 17 時 30 分以降に開催したり、保育参観等の時間を勤務時間内でも、業務に支障のない時間帯に設定しています。しかし、それ以外の地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われていないので、今後の取組に期待します。

| | | |
|---|---|---|
| 27 | Ⅱ－４－（３）－②　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a・b・ⓒ |

〈コメント〉

| |
|---|
| 現在は公益的な事業・活動は行われていません。今回の受審を機に、将来的には地域住民に対して保育相談を実施することを検討しています。 |

# Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ−１　利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅲ−１−（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ−１−（１）−①　子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>職員は保育理念や基本方針、わかくさ保育ポケットを念頭に、子どもを尊重した保育を実践しています。また、園長や主任は実際に保育の様子を見に行ったり、現場に入る等して確認しています。しかし、利用者を尊重した保育についての、勉強会・研修は行われていません。今後は、更に職員が共通の理解を持ち保育に取り組んでいることの確認の一つとして勉強会・研修を行うことが望まれます。 | | |
| 29 | Ⅲ−１−（１）−②　子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>職員は、日頃からお便り等に写真を掲載する場合の取り扱いや、プールでの着替え、トイレでの介助時等、十分注意して保育にあたっています。また、社会福祉法人薬師寺会規程集の中に個人情報の保護に関する規程（プライバシーポリシー）として綴られています。しかし、職員から研修の実施については不十分との意見が聞かれました。今後は、規程等の読み合わせを行い理解を深められることを期待します。 | | |
| Ⅲ−１−（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ−１−（２）−①　利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>見学の希望者にはパンフレットを用いて丁寧に説明し対応しています。しかし、パンフレットの適宜見直しは行われてはおらず、口頭で説明する形となっています。その他に、ホームページで保育園の紹介を行っており、保育理念や基本方針が掲載されています。「トピックス」には園の行事や日頃の保育の様子が掲載され、内容も適宜更新されており、保育園の活動を分かりやすく紹介しています。 | | |
| 31 | Ⅲ−１−（２）−②　保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>入園前に十分な時間を取り、クラス担任が保護者と面接を行っています。その際に、入園のしおりや食物アレルギーの調査、給食提供、父母会、懇談会、メールシステムの導入等の資料を用いてクラス担任が保護者に説明し同意を得る形式をとっています。保育時間の変更等については、 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 市から園に連絡が入り、その後、園から保護者に手紙や口頭で伝えています。外国籍の保護者への対応には通訳者を依頼したり、翻訳機を利用しています。 | | |
| 32 | Ⅲ－１－（２）－③　保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>転園する場合は、転園先から主に電話での問い合わせに対し、園長や主任、元担任が口頭で情報を提供していますが、園から積極的に情報の提供は行っていません。今後は、引継ぎや申し送りの手順を定めることで、転園先で保護者や子どもが安心して保育サービスが移行・継続できるようになることを期待します。 | | |
| Ⅲ－１－（３）　利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ－１－（３）－①　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>職員は保育方針を念頭に、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添って保育を行っています。保護者には年度初めにアンケートを実施し、その結果や対応については個別に連絡をしたり、お便り等で公表しています。市から各園の保護者に対して満足度調査もあり、年度末に園に結果報告があります。しかし、園全体で話し合ったり検討する機会はありませんので、今後は園全体で話し合う機会を設けることを期待します。 | | |
| Ⅲ－１－（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ－１－（４）－①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>日頃から、保護者とのコミュケーションが図れており、苦情が上がる前に職員が対応しているため、過去５年間は苦情がありません。苦情解決の体制は整備されており、懇談会資料の中に「苦情申し出窓口」の設置についての資料も含まれ保護者に配布しています。玄関の掲示板にも「苦情申し出窓口」を掲示し周知を図っています。しかし、設置されていることを知らない保護者もいますので、今後は資料の配布以外にも口頭での説明が望まれます。 | | |
| 35 | Ⅲ－１－（４）－②　保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>保護者が相談や意見を述べやすいように、日頃から園長や職員が保護者に声をかけるように心がけています。しかし、保護者からは、相談できる職員が複数いたり、相手も自由に選べたり、相談スペースがあるということを知らない保護者もいましたので、今後は周知の方法を検討されることを期待します。 | | |
| 36 | Ⅲ－１－（４）－③　保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>保護者からの相談や意見は、送迎時の対話や連絡ノート、意見箱等からあがり、その都度対応しています。対応した内容について保護者に確認した後、メールや園だよりにてフィードバックしています。相談等の内容は保護者相談ファイルや事故事件簿に綴られ、全職員が回覧し周知しています。対応マニュアルとして文書化はされてはいませんが、対応する手順を職員は理解して | | |

| | | |
|---|---|---|
| います。保護者からもよく対応してくれているとの意見が多くみられました。今後は対応マニュアル、若しくは手順書の整備が望まれます。 | | |
| Ⅲ−１−（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ−１−（５）−① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>わかくさ保育ポケットを活用し、事故の発生を未然に防いでいます。事件や事故が起きた場合は当事者である職員が事故・事件報告書を作成し、職員会議で報告したり報告書を回覧し職員に周知しています。しかし、当事者以外の職員の分析や今後についての検討は行っていません。今後は、他の職員の意見を取り入れる等して、組織として事故発生の要因分析や改善策の検討が期待されます。また、ヒヤリハットの収集を行うことで、子どもの安心と安全により一層努めることが望まれます。園内の設備・遊具については担当職員が定期的にチェックし、安全性の確認を行い事故防止に取り組んでいます。 | | |
| 38 | Ⅲ−１−（５）−② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>感染症については、感染症マニュアルと病気マニュアルが作成されており、各クラスに配置してあります。マニュアルの見直しについては、看護師が研修に参加し変更点があれば修正するようにしています。コロナ禍以前は、看護師が中心となり感染症の勉強会を行っていました。感染症が発生した場合は感染症のお知らせや一覧表を作成し、保護者に伝えています。 | | |
| 39 | Ⅲ−１−（５）−③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>災害時についての防災対応マニュアルが整備されています。マニュアルには、平常時の災害対策や災害時の対策について、地震・火災・自然災害、防災備蓄品チェックリストが記載されていて職員会議等で読み合わせを行っています。防災備蓄品チェックリストについては、指導監査において指導助言を受けています。毎月災害訓練を実施していますが、災害時の協力機関は消防署等の公的機関のみで、園が単独で対処することとなっています。職員からは、災害が発生した時の保育の継続や、出勤基準や安否確認方法についての周知が不十分との意見もありましたので、今後は、より具体的な内容の検討が望まれます。 | | |

## Ⅲ−２ 福祉サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ⅲ−２−（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ−２−（１）−① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>標準的な実施方法はデイリープログラムや個人別配慮表、プール遊び・水遊び、おむつ替え、調乳・授乳、離乳食等、文書化されています。年度初めに園長がクラスの担当になった職員に話をしていますが、各担任に任せていて研修までは実施していません。研修や指導について不十分 | | |

| | | |
|---|---|---|
| との意見がありましたので、今後は研修等の実施が望まれます。 | | |
| 41 | Ⅲ－２－（１）－②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>標準的な実施方法の見直しについては、職員会議や年度末の話し合いで、園長から職員に対して改善点があるかどうか意見を聞くことで検証・見直しが行われています。しかし、話し合われた内容は記録されていません。職員からは、見直しの際に出た職員の意見が十分には反映されてはいないとの意見もありましたので、今後は、話し合いの経過や結果の記録を残すことが望まれます。 | | |
| Ⅲ－２－（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ－２－（２）－①　アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>指導計画はクラス担任が入園時に、新入園児面接票や生活管理指導表、医師の意見書、３歳児健診前面談等を基に作成しています。年度中に実施されている内科・歯科検診の結果から医師からの意見書を取得したり、５歳児健診に参加している心理士からの意見も適宜取り入れて作成・見直しが行われています。３歳未満児については個別の指導計画が作成され、３歳以上児についても、子ども一人ひとりの個人別配慮表が作成されています。 | | |
| 43 | Ⅲ－２－（２）－②　定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>指導計画の評価については、３歳未満児は毎月、３歳以上児は３か月に１回実施され、園長や主任に提出し、課題がある場合は職員会議で報告し話し合っています。しかし、評価した後、今後の方針についての記載や園長や主任からのコメント、職員会議で話し合われた経過を記録していません。今後は、見直しをした部分を記録することが望まれます。また、保護者から計画の内容について知りたいという意見もあるので、連絡ノート等を活用し保護者との連携も深めていかれることを期待します。 | | |
| Ⅲ－２－（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ－２－（３）－①　子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>指導計画の実施状況の記録は担任が行い、園長や主任が確認しています。職員によって記録内容や書き方に差異が生じる場合は園長や主任が指導しています。実施状況の共有は職員会議で他の職員に周知しています。差異が生じないように研修や指導について不十分との意見もありましたので、今後は記録の書き方に差異が生じないための方策や周知の方法の検討が望まれます。 | | |
| 45 | Ⅲ－２－（３）－②　子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>薬師寺会規程集の中に個人情報の保護に関する規程、特定個人情報取扱規程として整備されています。また、わかくさ保育ポケットに職員としての心得の一文としても記載されています。しかし、記録の管理体制についての研修は行われていません。今後は職員に対し教育や研修を行い、保護者等へ適切な対応ができるようになることが望まれます。 | | |

## Ａ－１ 保育内容

| | | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|---|
| Ａ－１－（１） 全体的な計画の作成 | | | |
| Ａ① | Ａ-１-（１）-① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>「家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性を理解し受け入れながら保育する」を保育方針とした全体的な計画が作成されています。全体的な計画の本元は前園長の時に全職員で話し合って作成しましたが、その後の見直しは、年に１回、クラス単位で行っています。今後は、各種計画内容を整理し、「地域の子育てを支えることを目指す」という保育理念をも反映した計画となることを期待します。 | | | |
| Ａ－１－（２）環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | | |
| Ａ② | Ａ-１-（２）-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>令和３年の新築移転に伴い、安全面を考慮してマグネットが使用できる壁にしたり、廊下に手洗い場を設置する等、快適な環境を整備しました。特にトイレは、年齢に合わせて施工したため、トイレトレーニングが行いやすくなりました。使用した紙オムツの処理は、衛生面を考慮し業者に委託し対応しています。 | | | |
| Ａ③ | Ａ-１-（２）-② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>子どもに寄り添う保育の実践に努めています。しかし、子どもをせかす言葉や制止させる言葉を使ってしまうこともあるとの意見もあるので、今後はそれらの言葉がより少なくなり、子どもの気持ちに寄り添う保育が行われることを期待します。 | | | |
| Ａ④ | Ａ-１-（２）-③ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>生活習慣の習得については、子ども一人ひとりの発達に合わせてゆっくり進めています。特に、トイレトレーニングにおいては、紙芝居を多く読む機会を作り子どもにトイレトレーニングのイメージをつけやすくしています。衣服の着脱については、そばで見守りや声かけを行い、できないところはさりげなく援助し、一人でできた時には共感する等に取組んでいます。 | | | |
| Ａ⑤ | Ａ-１-（２）-④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>年長児には、「お当番」があり、子どもが主体的に活動できる環境として当番制を取り入れています。お当番の日は「今日は何で遊ぶか」を子ども自身で決める等、主体的に活動できるように工夫しています。雨の日以外は戸外遊びを取り入れています。年齢によって園庭で遊ぶ時間をずらし、低年齢児が安全に遊ぶ時間と高年齢児がブランコや追いかけっこ等、思う存分に遊べる時 | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 間を確保しています。 | | |
| A⑥ | A－1－（２）－⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>月齢の幅が広いので、子ども一人ひとりに応じて、活動・休息の生活リズムに対応できるように可動式の仕切りを活用し環境の整備をしています。離乳食においても、保護者と連携しながら、成長に合わせて対応しています。園での生活が保護者に伝わるように、また、家庭での様子が園でも把握できるように、各自に用意された連絡帳の活用が充実しています。 | | |
| A⑦ | A－1－（２）－⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>家庭的な保育を目指している園ということもあり、子ども達も家庭同様に自我を表出する子どもが多いです。自我の表出時には、子どもに合わせた声かけを行い、一対一で対応をしています。人員の配置を手厚くし、その場に応じたきめ細やかな対応をしています。 | | |
| A⑧ | A－1－（２）－⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>「デン」という秘密基地のような閉鎖的な空間を、意図的に室内の一角に設け、子どもが安心して遊べる環境を整備しています。職員は集団遊びやルールのある遊び、虫探し、植物の栽培・観察などを行う中で、子どもの驚きや発見に共感しています。年長児を中心とした行事では、異年齢児の交流も設けています。園庭で体を動かすような遊びを多く取り入れたり、自由遊びの際には大きい子が小さい子の面倒を見る姿も見られます。 | | |
| A⑨ | A－1－（２）－⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>障害のある子どもは、現在のところ在籍がありません。しかし、気になる子には、個々に指導計画を作成し、職員間で情報共有しながら個別支援対応を行っています。今後は指導計画を保護者と共に作成し、保護者との連携がより充実することを期待します。 | | |
| A⑩ | A－1－（２）－⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>延長保育（夜 8 時まで）、早朝保育（朝 7 時から）を実施しています。延長保育時は、年上の子が年下の子を気遣い遊びの内容を決めています。「夕食は帰宅しておうちで食べる」を園の方針とし、軽食のみの対応となっています。保護者からの連絡事項は、連絡ノートに記載され担当の職員が把握できるようにしています。子どもが安心して長時間生活できる環境整備が、更に充実することを望みます。 | | |
| A⑪ | A－1－（２）－⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育 | a・ⓑ・c |

| | | |
|---|---|---|
| | の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | |

〈コメント〉

保護者の同意を得て、小学校に入学した直後から支援してほしい内容について記載した引き継ぎ書を作成しています。年長児には、１０月から午睡の時間をお勉強の時間とすることは、保護者にも好評で、ひらがなの読み書きや椅子に座っていることの練習になっています。以前は入学前に小学校見学等、実際に学校生活を見る機会がありましたが、コロナ禍により実施できていません。感染状況を勘案しながら、入学後の子どもの生活の見通しを持てる機会が設けられることを期待します。

Ａ－１－（３）健康管理

| | | |
|---|---|---|
| Ａ⑫ | Ａ-１-（３）-①　子どもの健康管理を適切に行っている。 | ⓐ・b・c |

〈コメント〉

園独自に作成した月ごとの健康観察表を用いて、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。健康観察表には、予防接種に関する記載の欄や家族の状況を記載する欄も設ける工夫がされています。乳幼児突然死症候群に関しては、０・１歳児は５分おき、２歳児は１０分おきに観察し体位状況を記入しています。うつ伏せ寝になった時は、仰向け寝に体位を直し予防に努めています。

| | | |
|---|---|---|
| Ａ⑬ | Ａ-１-（３）-②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | ⓐ・b・c |

〈コメント〉

約１０年前から、６月４日前後に虫歯予防キャンペーンと称して、職員が虫歯を予防する大切さを子どもたちに分かりやすく伝えるために独自の劇を披露したり、看護師が手作り人形を用いて歯ブラシの持ち方、歯磨きの仕方を教える取組を行っています。年２回、内科健診・歯科健診が実施され、結果については文書で保護者に伝えています。

| | | |
|---|---|---|
| Ａ⑭ | Ａ-１-（３）-③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | ⓐ・b・c |

〈コメント〉

看護師が、年間保健計画を作成し、園内の健康管理を行っています。エピペンの使用方法の研修も行い、迅速に対応できるようにしています。入園時には食物アレルギーの調査を行い、子どもの状況把握に努め、年度末には、医師にアレルギー指導表の提出を依頼しています。

Ａ－１－（４）食事

| | | |
|---|---|---|
| Ａ⑮ | Ａ-１-（４）-①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | ⓐ・b・c |

〈コメント〉

子ども達にリクエストメニューの希望調査を行い、調査結果を踏まえて、月に一度、好きなメニューを提供しています。子どもからのリクエストメニューを提供することで、給食がより身近で楽しい時間となるように取組んでいます。廊下には１ヶ月のメニュー表が掲示されています。保護者が迎えの際に、本日の給食（離乳食、幼児食）が目で見てわかるよう、栄養士が毎日写真を撮って廊下に掲示しています。個人差がある離乳食は、保護者に家庭での様子を聞きながら提供しています。食育年間計画表が作成され、毎月、食育の日には、食に関する紙芝居や絵本を通して食の楽しさや大切さを伝えています。食器は割れるのが当たり前という園の方針の基、開園当初から陶器を使用し物を大切にすることも伝えています。

| | | |
|---|---|---|
| A⑯ | A－1－（４）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。 | ⓐ・b・c |
| 〈コメント〉<br>年に２回、七夕やひなまつりの行事の際はバイキング形式で食事を提供していましたが、コロナ禍のため実施できませんでした。しかし、今年は感染症対策をとりながら各部屋の廊下に屋台を設置し夏祭りを実施しました。何度もおかわりができるとあって、子ども達はとても夏祭りを楽しんでいました。 | | |

## Ａ－２子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ａ－２－（１）家庭との緊密な連携 | | |
| A⑰ | A－2－（１）－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>全ての家庭と連絡ノートを活用し家庭内での様子を把握するようにしています。数年前までは、行事等で保護者と話をすることができましたが、現在は送迎の際に話をするくらいしか機会がありません。その対応策として、今年は個人面談を実施する予定です。個人面談がより充実したものとなることを期待します。 | | |
| Ａ－２－（２）保護者等の支援 | | |
| A⑱ | A－2－（２）－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>意見箱に入っていた意見については、毎月発行するお便り、もしくは一斉メールを利用して園からの回答をお知らせしています。保護者アンケートでは、ほとんどの保護者が子どもの状態や育ちについて安心して相談ができると回答しています。今後は、保護者からの相談に対して個別回答のみならず、一斉メール等を活用して子育て支援に有効な情報提供が行われることを期待します。 | | |
| A⑲ | A－2－（２）－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a・ⓑ・c |
| 〈コメント〉<br>常日頃から保護者とコミュニケーションをとり、良好な関係作りに努めています。また、日頃から子どもの身体の観察を行っており、気になることがあれば、市町の担当課と常に情報共有できる良好な関係が築かれています。今後は、園内研修を行う等、マニュアルに基づいた組織的な取組が充実することを期待します。 | | |

## Ａ－３保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---|
| Ａ－３－（１）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A⑳ | A－3－（１）－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a・ⓑ・c |

〈コメント〉

年に一度、自己評価を行ったり、園長と面談を行って保育実践の振り返りを行っています。しかし、自己評価に関して、園長からはコメントの記載のみで評価結果について話し合うことまでは行われていません。今後は、自己評価の集計や評価結果についての振り返りが行われることを期待します。